

AE0事業者連絡協議会 2018年度の活動

2019年5月22日

公益財団法人日本関税協会

AEO事業者連絡協議会の活動目的

(活動目的)

AEO事業に関する政策を広く一般に浸透させ、AEO制度の拡充及び同制度の適正な運用に寄与すること、また、AEO事業者からの意見、要望等を集約し、政策提言すること

(主要な活動)

- AEO事業者間の経験の共有
- AEO事業者と関税局・税関当局との連携強化。関税局・税関当局からの情報発信
- AEO制度の改善等に向けての要望事項の取り纏め及び関税局への提出

2018年度の活動実績

- 2018年9月14日：AEO分科会（九州地区） 25社36名
- 2018年10月15日：AEO分科会（阪神地区） 63社112名
- 2018年10月16日：AEO分科会（東海地区） 39社60名
- 2018年11月5日：AEO分科会（京浜地区） 128社200名
- 2019年1月21日：AEO分科会（九州地区） 23社34名
- 2019年2月5日：AEO分科会（阪神地区） 68社110名
- 2019年2月18日：AEO分科会（東海地区） 42社68名
- 2019年3月1日：AEO分科会（京浜地区） 138社191名

- 2019年5月22日：AEO事業者連絡協議会
- AEO検討会：5回開催（5月30日、7月11日、9月22日、
12月18日、4月12日）
- 2019年5月8日：要望書を関税局に提出

AEO事業者間の経験の共有

- 2018年9月14日：（九州地区） 西日本鉄道（株）
- 2018年10月15日：（阪神地区） 川崎重工業(株)
(株)住友倉庫
- 2018年10月16日：（東海地区） トヨタ紡織（株）
愛知海運(株)
- 2018年11月5日：（京浜地区） (株) ディスコ
丸全昭和運輸(株)
- 2019年1月21日：（九州地区） 関光汽船（株）
- 2019年2月5日：（阪神地区） トヨタ紡織（株）
鴻池運輸（株）
- 2019年2月18日：（東海地区） 日本ガイシ(株)
(株)フジトランスコーポレーション
- 2019年3月1日：（京浜地区） (株) 日立製作所
(株)アルプス物流

関税局・税関当局との連携強化

- 2018年9月14日～2018年11月5日：
関税局説明：
要望書（2018年2月20日提出）記載の15項目
の検討状況等
- 2019年1月21日～2019年3月1日：
東京税関AEOセンター説明：
AEO非違事例及び留意事項等

AEO制度改善要望書の提出

2019年5月8日、財務省関税局業務課長宛に
「AEO制度の利用促進のための要望書」を提出

AEO事業者連絡協議会・分科会の活動を通じ、
AEO制度の利用促進、
貿易の円滑化と国際物流
のセキュリティ強化に向
けた9項目の要望事項を
取りまとめ財務省関税局
に提出しました。



AEO制度改善要望書の提出（２）

1. AEO輸出入者が行う再輸出・再輸入の減免税措置の手続の緩和
2. 審査区分 1 Y及び 1 Gにおける許可後の提出書類の省略
3. AEO輸入者が提出する個別評価申告書に係る疎明資料の簡素化
4. 輸出許可取消の手続きに関するNACCS専用業務メニューの構築
5. AEO輸入者による輸入貨物がスプリットとなった際の簡素な取扱い
6. 優良なAEO輸出者又はAEO輸入者に対する事後監査間隔の延長及び簡素化された輸出入事後調査の導入
7. 法人番号の入力による住所・電話番号の入力省略
8. AEO相互承認におけるメリットの拡大
9. AEO輸入者が行う輸入（納税）申告の際提出する原産品申告書等の提出省略

2019年度の活動方針

1. AEO事業者連絡協議会及び同分科会を通じ、AEO事業者間の一層の経験共有を図る。
2. 要望事項第1弾（2018年2月20日提出）及び第2弾（2019年5月8日提出）で提出した合計24項目の要望事項のフォローアップを図る。
3. 関税局・税関当局とAEO事業者間の情報交換の一層の活性化を図る。
4. 具体的活動：AEO事業者連絡協議会及び同分科会（4地区）をそれぞれ1回開催予定。検討会を適宜開催。